

## NEWS LETTER

2020 11月号

朝夕めっきり冷え込むようになりました。  
コロナの感染が再び、増加傾向にあるようです。気温、湿度が感染に影響があるようです。  
寒い季節となりますが、しっかりと換気をして感染予防に努めていきたいところです。  
掲載内容に関しましてご不明点等あれば、お気軽に当事務所までお問合せ下さい。

〒856-0828 長崎県大村市杭出津三丁目395番地7  
司法書士・土地家屋調査士・行政書士平野旅人総合事務所

代表 平野 旅人

電話0957-46-6133 FAX0957-46-6134

メール:nrn14982@nifty.com

# ●相続人不存在①

相続人がいないケースを相続人不存在と言います。相続人不存在は、大きく分けて二つのケースがあります。相続人が存在しないか、存在したが全員相続人ではなくなったかのどちらかです。

まず、相続人が存在しないケースについて説明します。

誰が相続人になるかは、民法の規定に従って決まります。詳しくは申しませんが、第1順位が子および代襲相続人、第2順位が両親などの直系尊属、第3順位が兄弟姉妹および代襲相続人で、配偶者は必ず相続人になります。この民法の規定に従って相続人となる人が存在しない（被相続人よりも先に亡くなった場合を含みます。）場合は、基本的には相続人不存在に該当します。

ただし、遺産全部の包括遺贈（例えば、遺言により「全財産を〇〇に遺贈する。」等の場合）がされていた場合は、その包括遺贈を受けた人（包括受遺者）が遺産を承継するので、相続人不存在とはなりません。

次に、全員相続人ではなくなったケースについて説明します。

相続人であったものが相続人でなくなるケースとしては、相続放棄、廃除、相続欠格の3つがあります。相続放棄とは、相続人が被相続人の権利や義務の一切の相続をしない選択をすることいい、相続放棄をした人は、その相続に関しては、初めから相続人とならなかったものとみなされます。したがって、全員が相続放棄をした場合は、初めから相続人がいなかったものとみなされ、相続人不存在となります。そして、包括遺贈がされた場合も同様に、包括受遺者が遺贈を放棄すれば、相続人不存在となります。

また、廃除とは、推定相続人（相続が開始した場合に相続人となるべき人）が、被相続人に対して虐待をしたり、重大な侮辱を加えたり、著しい非行があった場合に、被相続人が、その推定相続人の廃除を家庭裁判所に請求することによって、推定相続人の持っている相続権を剥奪する制度のことです。そして、相続欠格とは、相続に関して不正をはたらいた人などについて、その相続について相続人や受遺者となることをできなくする制度です。

廃除を受けた人や相続欠格事由に該当する人は相続人ではなくなりますが、代襲相続することはできます。

代襲相続とは、相続人となるべき者（被代襲者）が、相続開始以前に死亡しているときや相続欠格または廃除により相続権を失ったときにおいて、その被代襲者の直系卑属（代襲者）が被代襲者に代わって、その受けるはずであった相続分を相続することをいいます。

## ●相続人不存在②

相続人不存在の場合、その後、被相続人の遺産はどうなるのでしょうか？

この場合、下記のような流れで手続きが進みます。

- ① 利害関係人等が家庭裁判所に相続財産管理人の選任を申し立てます。この相続財産管理人とは、相続人不存在の場合に、相続人の代わりに相続財産を管理する人のことをいいます

相続人全員が相続放棄をしても、それで遺産の管理義務がなくなるわけではありません。相続財産管理人が選任されるまでは管理義務は継続しますので、相続放棄を行った方が、相続財産管理人の選任を求めることが多いと思います。

- ② 家庭裁判所が相続財産管理人が選任されたことを知らせるために公告を行います。
- ③ 2か月後、相続財産管理人が相続債権者と受遺者に対して請求を申し出るべき旨を2か月以上の期間を定めて官報に公告します。
- ④ さらに上記の公告期間経過後、家庭裁判所は、財産管理人の申立てによって、相続人を探すために、6か月以上の期間を定めて公告を行います。
- ⑤ 期間満了までに相続人が現れなければ、相続人がいないことが確定します。

通常は、申立て前に既に相続人調査を行い、相続人がいないことを確認したうえで、申立てを行っているでしょうから、この期間に相続人が現れることは、ほとんどありません。

- ⑥ 特別縁故者がいる場合は、特別縁故者は、相続人を探すための公告期間満了後3か月以内に、財産分与の申立てを行います。

この特別縁故者とは、次のいずれかに当てはまる人のことをいいます。●被相続人と生計を同じくしていた者、●被相続人の療養看護に努めた者、●その他被相続人と特別の縁故があった者

- ⑦ 必要に応じて、相続財産管理人は、家庭裁判所の許可を得て、相続財産を換価します。
- ⑧ 相続財産管理人は、債権者や受遺者への支払いをしたり、特別縁故者に相続財産を分与するための手続きを行います。
- ⑨ 財産が残った場合は、残余財産を国庫に返納します。

このように相続人不存在の場合、相続財産管理人により遺産を清算する手続きを行って行くことになります。

## ● ミニ情報

### 会社の他管轄への本店移転

会社の本店を他の法務局の管轄区域内(長崎県→佐賀県 など)に移転する場合は、移転前の本店(旧本店所在地)の法務局あての申請書と、移転後の本店(新本店所在地)の法務局あての申請書の2通を作成し、両申請書を同時に(2通あわせて)旧本店所在地の法務局に申請します。

旧本店所在地の法務局への登記申請は、本店移転の日から2週間以内にしなければなりません。

この本店移転の日とは、現実には本店を移転した日(新本店で業務を開始した日)ですが、現実には本店を移転した後に取締役会の決議等をしたときは、取締役会の決議等の日となります。

この登記申請に必要な書類は次のとおりとなります。

#### (1) 旧本店所在地の法務局あて

登記申請書、登録免許税3万円、本店移転に関する事項を決議した議事録、代理人によって申請する場合は委任状となります。

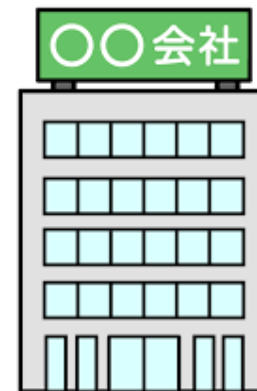
#### (2) 新本店所在地の法務局あて

登記申請書、登録免許税3万円、代理人によって申請する場合は委任状、印鑑届出書、印鑑カード交付申請書となります。

### 不動産登記と印鑑証明書の省略

不動産登記において、法人が売主であったり、抵当権設定をされる場合、法人の印鑑証明書が必要でした。

この度の法改正により、不動産登記を申請する際、法人の会社法人等番号を提供すれば、印鑑証明書の添付を省略出来るようになりました。今回の改正により、“書類上は”、そのような手間から解放されることになります。しかし、司法書士の立場からすると、引き続き、印鑑証明書の提出を求める可能性が高いと思います。理由としては、印鑑証明書を提出をする趣旨は、捺印されたご印鑑が法務局に届け出しているご印鑑であることを照合するためですが、印鑑証明書を提出してもらえなければ、代表印であるか否かを確認することが出来ません。司法書士としては、登記が出来るかの判断のために印鑑証明書をお願いすることとなります。



© clak



## ● コラム?・・・

先日、郡岳に登ってきました。所属しております大村ライオンズクラブの事業で、老朽化した登山道の標識や橋などを寄贈する事業を計画とたてており、その調査のためです。

南口の登り口から頂上まで約1時間半弱くらいでしょうか。慣れた方だと、もっと早く登ると思いますが、結構時間がかかりました。

頂上からは、素晴らしい景色でした！



今年も2か月を切りました。  
ラストスパート！がんばります。

# ● 事務所紹介

## 事務所の概要

当事務所は、平成18年開業、長崎県大村市に位置し、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、マンション管理士として、お客様からの幅広い相談に対応しております。地域に根ざし、迅速なサービスを心がけています。

〔平野旅人総合事務所〕

(司法書士、土地家屋調査士、行政書士、マンション管理士、海事代理士)

住所：長崎県大村市杭出津3丁目395-7

TEL:0957-46-6133 FAX:0957-46-6134

フリーダイヤル:0120-786-712 メール:nrn14982@nifty.com

## 主な取扱業務

- ①不動産の売買による所有権移転登記
- ②不動産への住宅ローン等の担保権設定登記
- ③不動産の贈与、その他の原因による所有権移転登記
- ④住宅ローン完済による担保権抹消登記
- ⑤建物新築時の建物表題登記
- ⑥建物の増築、物置等の建築による建物表題変更登記
- ⑦建物の取壊しによる建物滅失登記
- ⑧地目の変更、合筆登記
- ⑧不動産売買契約書、賃貸借契約書等の各種契約書作成
- ⑩農地法の許可申請(農地以外への転用申請に必要な設計図面作成は含みません)
- ⑪太陽光発電設備設置等に伴う動産譲渡登記、債権譲渡登記
- ⑫相続手続に必要な戸籍等の収集、遺産分割協議書等の作成
- ⑬相続による不動産の名義変更、預貯金等の名義変更
- ⑭遺言書の作成サポート
- ⑮相続放棄手続に必要な書類作成、書類取得
- ⑮会社、法人の設立、役員変更、本店移転、増資等による変更
- ⑰離婚調停、訴状等の裁判所関係書類作成、簡易裁判所における訴訟代理
- ⑱成年後見、任意後見等の書類作成、後見人等への就任

